

令和7年（2025年）4月21日

「こども誰でも通園制度」がスタートします

ご自宅で子育てをされている方を対象に、新しい子育て支援がスタートします。

「ほかの子と一緒に遊ばせたい」・「育児から離れてホッとしたい」・「子育てについて誰かに相談したい」そんなとき、こども誰でも通園制度が利用できます。

記

- 1 概要 全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭を支援するため、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するために創設された新たな通園制度です。全国一律のスタートは令和8年度ですが、越谷市は先駆けて令和7年度から実施します。
- 2 対象 保育所等に通っていない6か月から2歳までの全てのこども
- 3 利用開始 令和7年7月1日
- 4 利用料金 1時間 300円（こども1人あたり月10時間まで利用可）
- 5 利用申請 ①越谷市へ利用者認定申請（電子申請）
認定アカウント、越谷オリジナル！初回1時間無料チケットを発行
②保護者が国の「こども誰でも通園制度総合支援システム」にログイン
利用者情報登録、施設情報検索、予約
- 6 実施場所 しらとりこども園（弥十郎）
認定こども園ぶどうぞの幼稚園（南荻島）
みらいほいくえん越谷園（東越谷）
モンクール 保育園Ⅱ（北越谷）

【問合せ】保育入所課長 秋山 和之
TEL：048-963-9167